⑸　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札までの期間に、大阪航空局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付空経第386号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する（建設）業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　次に掲げる施工実績を有すること。

①　特定ＪＶの代表者又は単体にあっては、平成６年４月１日以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した、下記に掲げる工事（以下「同種工事」という。）の双方の施工実績を有する者であること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合に限る。）

ただし、別件工事でも可とする。なお、当該実績が国土交通省が発注した工事である場合は、工事成績評定点が65点未満であるものを除く。

・陸上または海上作業で、鋼材総重量が50ｔ以上の鋼構造物の工事
・海上作業で、長さ10m以上で10本以上の鋼管杭または鋼管矢板の工事

②　特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては、平成６年４月１日以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した、下記に掲げる工事（以下「同種工事」という。）のいずれかの施工実績を有する者であること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合に限る。）

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事である場合は、工事成績評定点が65点未満であるものを除く。

・陸上または海上作業で、鋼材総重量が50ｔ以上の鋼構造物の工事
・海上作業で、長さ10m以上で10本以上の鋼管杭または鋼管矢板の工事

⑻　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

なお、特定ＪＶの場合は全構成員が必ず１名以上配置しなければならない。

①　１級土木施工管理技士又は１級建設機械施工技士若しくはこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者。

②　下記に掲げる工事の経験を有する者であること。

㈠　特定ＪＶの代表者又は単体にあっては、2⑺①の工事

㈡　特定ＪＶの代表者以外の構成者にあっては、2⑺②の工事

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　競争に参加しようとする者との間で、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

⑼　技術提案及び工事全般の施工計画に係る技術的所見が適切であること。なお、記述がないもの又は著しく不適切な内容である場合は欠格とする。

⑽　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係または人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照）

⑾　本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、価格及び技術提案（環境の維持、特別な安全対策）、工事全般の施工計画をもって入札を行い、３⑵評価対象要件に該当する者のうち、３⑶評価項目と評価基準によって得られる標準点、施工体制評価点及び加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

②　上記①において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑵　評価対象要件

①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

②　評価値が標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

⑶　評価項目と評価基準

①　標準点　競争参加資格を満たす者に標準点100点を与える。

②　施工体制評価点及び加算点　評価項目は、次のイ）からハ）とし、その詳細及び評価基準は入札説明書による。

なお、イ）の施工体制評価点の合計は最大で30点とし、ロ）からハ）の加算点の合計は最大で30点とする。

イ）施工体制
ロ）技術提案（環境の維持、特別な安全対策）
ハ）工事全般の施工計画

⑷　実施上の留意事項

①　受注者により提案された技術提案及び工事全般の施工計画の評価内容が、受注者の責により提案が履行できなかった場合は、「請負工事成績評定」の減点を行う。（入札説明書参照）

②　受注者の責によらない場合とは、発注者の事情による設計条件の変更又はその他特別な事情がある場合等のことをいい、発注者と受注者の協議により決定する。

４　入札手続き等

⑴　担当部局　〒540―8559 大阪市中央区大手前４－１－76大阪合同庁舎第４号館　大阪航空局総務部経理課契約係　井上　聖二　電話06―6949―6211（内線5045）

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間　平成21年10月20日から平成21年11月19日まで

交付場所　①　上記⑴担当部局　及び
②　〒901―0143 沖縄県那覇市安次嶺531－３　那覇空港事務所会計課　電話098―857―1101

交付方法　無償にて貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負担とする。

⑶　申請書、資料の提出期間、場所及び方法

提出期間　平成21年10月20日から平成21年11月19日まで

提出場所　上記４⑴担当部局と同じ。
電子入札システムにより提出すること。
ただし、発注者の承を得た場合は持参し、又は郵送する。（書留郵便に限る）こと。

⑷　入札及び開札の日時、場所及び入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札にて行う場合は、紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

①　電子入札システムによる入札書の受領期限　平成21年12月15日午後５時

②　紙により持参する場合の入札書の受領期限　平成21年12月16日午前10時　提出先は、上記４⑴担当部局と同じ。

③　郵送による入札書の受領期限　平成21年12月15日午後５時必着　郵送先は、上記４⑴担当部局と同じ。

開札は、平成21年12月16日午前10時、大阪航空局入札室において行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付　ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の３以上とする。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。